

随意契約に係る情報の公表(物品役務等) 令和2年12月分

物品役務等の名称及び数量	契約の締結者の氏名及び造幣局の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は訓令若しくは通達の根拠規定及び理由(企画競争による場合はその旨)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
自動搬送集積装置修理(無人搬送車等更新)(広島支局) 一式	独立行政法人造幣局 理事 明瀬 光司 大阪市北区天満1-1-79	令和2年12月4日	岡谷鋼機株式会社中国支店 広島市中区中町7-22	7180001034964	公募を実施した結果、業務の履行可能な者が1者であって、その者との契約であり競争を許さないことから、独立行政法人通則法第49条の規定に基づいて定める独立行政法人造幣局の会計に関する事項についての規程第27条第2項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推させる恐れがあるため公表しない	165,000,000円	-	-	-	-	-	
博物館収蔵品の鑑定一式	独立行政法人造幣局 理事 明瀬 光司 大阪市北区天満1-1-79	令和2年12月17日	日本貨幣商協同組合 東京都港区新橋2-16-1	9010405002177	収蔵品(古銭)について鑑定を行うにあたり、当該鑑定を実施し鑑定書を発行できるのが1者であって、その者との契約であり競争を許さないことから、独立行政法人通則法第49条の規定に基づいて定める独立行政法人造幣局の会計に関する事項についての規程第27条第2項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推させる恐れがあるため公表しない	511,500円	-	-	-	-	-	
封緘用計数装置改造修理 35台	独立行政法人造幣局 理事 明瀬 光司 大阪市北区天満1-1-79	令和2年12月17日	グローリー株式会社近畿支店 大阪市中央区北浜1-6-10	5140001058614	公募を実施した結果、業務の履行可能な者が1者であって、その者との契約であり競争を許さないことから、独立行政法人通則法第49条の規定に基づいて定める独立行政法人造幣局の会計に関する事項についての規程第27条第2項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推させる恐れがあるため公表しない	3,465,000円	-	-	-	-	-	
抗ウイルスコーティング業務 一式	独立行政法人造幣局 理事 明瀬 光司 大阪市北区天満1-1-79	令和2年12月18日	株式会社近鉄百貨店 大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-43	3120001098201	新型コロナウイルス感染症の拡大に歯止めがかからない状況下において、安全の確保に支障が生ずるおそれがあり、緊急に実施する必要があることから、独立行政法人通則法第49条の規定に基づいて定める独立行政法人造幣局の会計に関する事項についての規程第27条第2項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推させる恐れがあるため公表しない	43,830,380円	-	-	-	-	-	単価契約
生産管理システム保守(広島支局) 一式	独立行政法人造幣局 理事 明瀬 光司 大阪市北区天満1-1-79	令和2年12月25日	岡谷鋼機株式会社中国支店 広島市中区中町7-22	7180001034964	公募を実施した結果、業務の履行可能な者が1者であって、その者との契約であり競争を許さないことから、独立行政法人通則法第49条の規定に基づいて定める独立行政法人造幣局の会計に関する事項についての規程第27条第2項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推させる恐れがあるため公表しない	15,180,000円	-	-	-	-	-	

*公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注1) 公表対象契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。